



# 6月1日～7日は全国水道週間です

平成21年度スローガン

「おいしいねこの水未来にいつまでも」

市の上水道事業は、昭和28年3月に土岐津町を給水範囲として厚生省(当時)の認可を得てスタートしました。その後、昭和31年に泉町の一部、昭和36年には肥田町、昭和41年には妻木・下石町と範囲を広げ、平成14年12月には市内全域に管網を整備しました。しかし、最初のころにできた水道管は、すでに50年を経過し古くなっているため、地震にも耐えることができる「耐震管」に取り替えていく必要があります。

そのため、今後も皆さんの近くで水道管の取り替え工事をさせていただくことがあります。スローガンにもあるように「未来につなぐ」そして「おいしく」のための大事な仕事として、ご協力をお願いします。

## 水道料金で支えられている水道事業

水道水を供給するには多額の費用が掛かるため、皆さんにお支払いいただく「水道料金」で支えられています。水道事業は、このように水を販売することで経営されており、その収益活動によって得た利益は、工事費などに充てられています。

水道料金は、安全・安心な水を安定して供給するための水道管の敷設や施設の維持管理、漏水対策や地震対策工事に使われています。具体的には、老朽化した水道管を地震に強

い管に取り替えたり、配水タンクの補修や清掃をしたり、日常的な漏水探査により漏水している水道管を早期に発見し修理しています。

また、平成20年2月より更新・導入した上水道中央監視システムで、市内にある多くの水道施設を24時間体制で一括監視し、貴重な水の安定供給に努めています。さらに、災害時などには給水車や市内の水道施設に備蓄してある給水タンクやポリ容器を使って、いち早く応急給水できるようにしています。

## 定期的に漏水点検をしてください

敷地内に埋めてある水道管や宅内の水道管で漏水があつては大変です。一度、漏水点検をしてください。

点検の方法は簡単です。家中の水道の蛇口を閉め、メーターのパイロット(銀色のコマ・写真参照)を見ます。少しでもパイロットが回っている場合は漏水の疑いがありますので、速やかに市水道工事指定店に修理を依頼してください。



パイロットマーク

## 水道メーター取り替え工事に

ご協力をお願いします

水道課では、毎年、検定期限が満了するメーターの取り替え工事を実施しており、本年度も次の日程で1回目の工事を実施します。

工事は、市水道工事指定店が施工しますが、皆さんの敷地内で施工させていただきますこととなりますので、ご協力をお願いします。

なお、メーター取り替え月の使用水量は、取り替え業者が検針し「お知らせ票」をお届けします。

実施日程 6月1日(月)～15日(月)  
対象地区 土岐津町・肥田町  
施工業者 (有)大野水道工業所  
(☎541846) 安藤設備(☎549496) 東海住宅設備株(☎543381)

## 水道使用の休止について

長期間にわたって水道を使用されない場合は、休止届を提出されないと、休止期間中の水道使用料金は無料となります。

手数料 2500円  
使用再開時も、同額の手数料が必要となります。

詳しくは、水道課内線121～127へどうぞ。